

柏市環境基本計画

平成27年度 環境報告書

(事業報告書)



～ 共に生きるために、環境を守り、育て、伝えるまち 柏 ～

本書は、柏市環境基本条例第9条第6項の規定により、環境基本計画に基づき実施された事業の取組状況について、年次報告書として作成し、公表するものです。

柏市

目次

I	柏市環境基本計画の概要	1
II	平成27年度実施結果の概要	8
III	実施事業の進捗状況	
	1. 自然環境－残された貴重な自然を守る－に関する事業	11
	2. 生活環境－暮らしの中で環境をいたわる－に関する事業	14
	3. 快適環境－快適な環境をつくる－に関する事業	26
	4. 地球環境－地球市民としての意識を育む－に関する事業	28
	5. 市民との協働－市民とともにつくる環境－に関する事業	33

I 柏市環境基本計画の概要

柏市では、環境に関する課題を解決するため、平成9年3月に「柏市環境基本計画」を策定し、平成15年3月に同計画の見直しを行い、新たな環境に関する課題の解決のための取組みを行ってきました。

平成17年3月に柏市と沼南町が合併したことや、平成15年の計画改訂から5年が経過し、解決すべき新たな環境課題が見られることから、平成21年3月に同計画を改訂しました。

1 計画の目的

本計画は、柏市環境基本条例第9条に基づき、市民、事業者、市の役割を明らかにし、3者が、相互に協働しながら積極的な取組を促進することを目的として以下の点について明らかにしていきます。

- ① 環境保全及び創造に関する柏市の将来像
- ② 目標を達成するための総合的かつ長期的な施策の方向性
- ③ 市民、事業者、市それぞれの取組
- ④ 計画の進行を管理するための推進方策

2 計画の期間

・本計画の期間は、平成21年度から平成27年度（2015年度）までとします。

・ただし社会情勢の変化、科学技術の進歩、総合計画の改訂などに合わせて必要な見直しを行います。

・また、環境問題は長い年月を通して影響が現れたり、対策の効果が見られることから、地球温暖化対策など長期的な視野が必要となる分野について、本計画期間にこだわらず、長期的な展望を描くものとします。

3 対象とする環境の範囲

本計画は、柏市環境基本条例第2条に基づき、身の回りの環境から地球環境まで幅広い意味での環境を対象としています。

環境	対象となるもの
自然環境	生物、生態系、水域、緑地等の地形等自然的要素
生活環境	人の生活、活動に伴い環境に変化を与える要素 いわゆる典型7公害（大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、地盤沈下）及び環境負荷関連要素（化学物質、資源循環、廃棄物等）
快適環境	自然環境の回復の条件の創出、良好な生活環境の整備等環境の創造要素 都市の緑化、水辺の整備、都市景観等
地球環境	人の活動が地球規模の環境に影響を与える要素 地球温暖化、オゾン層破壊、酸性雨、海洋汚染、野生生物の種の減少等

4 市民、事業者、民間団体、市の基本的役割

望ましい環境像を実現するためには、各主体が、それぞれ自主的な取組を推進するとともに、各主体が協働していくことが欠かせません。

そこで、各主体の役割について、次のとおり基本的な考え方を示します。

①市民

市民は、残された貴重な環境をこれからも守り、さらに良い環境を次世代へ伝えるために、より積極的に行動します。

②事業者

事業者は、事業活動や廃棄物の処理によって公害が生じないようにするとともに、地域の自然環境や生活環境を積極的に保全します。

③民間団体

民間団体は、環境保全活動を実践するとともに、市民、事業者、市の環境保全活動を支援します。

④市

市は、市民、事業者、民間団体と協働して、環境に関する施策を策定し、実施します。また、国や他の地方自治体との連携も図ります。

5 望ましい環境像と基本目標

《望ましい環境像》

共に生きるために，環境を守り，育て，伝えるまち 柏

すべての市民が，自然とのよい関係を永遠（とわ）に保てるよう，共に活動して環境を守り，安全な環境の中で自然と共に暮せるまちを育み，明日の柏を担う人々に伝える，そのようなまちを目指します。

この望ましい環境像の実現に向けて，本計画の環境の対象範囲である「自然環境」，「生活環境」，「快適環境」，「地球環境」の4つの分野別目標と，それらの分野別目標を達成するための手法や手段の方向性を示した横断的目標を設定して，5つの基本目標とします。

《5つの基本目標》



6 重点プロジェクト

本市の環境特性や昨今の社会動向を踏まえて、以下の3つを重点プロジェクトとして位置づけ、優先的に推進していきます。

重点 プロジェクト ①

水と親しみ、水と歩むまちプロジェクト

柏市には、利根川、利根運河、大堀川、大津川、染井入落、金山落、坂川の7河川と、手賀沼があり、水と親しむ場に恵まれたまちです。

かつて手賀沼は、27年連続で全国湖沼の水質ワースト1となってきましたが、千葉県の「手賀沼に係る湖沼水質保全計画」などに基づく、整備・対策事業により、その水質は大幅に改善されています。しかし、湖沼の汚濁状況を図るCOD（化学的酸素要求量）は、平成19年度においても環境基準を達成できておらず、引き続き対策を講じる必要があります。また、水辺は、多様な生物の生息空間となっているほか、私たちの生活に潤いと安らぎなどを与えてくれます。

このような柏の地域的な特徴である水辺に関する事業のうち、水辺と人がふれあう事業を、『水と親しみ、水と歩むまちプロジェクト』として重点的に推進していきます。

重点 プロジェクト ②

3R推進プロジェクト

柏市では、ごみ減量、分別、再資源化などの啓発により、市民一人一日当たりのごみ排出量は、全国平均より低くなっています。しかし、事業所の増加に伴い、事業所一日当りの事業系ごみ排出量は増加傾向にあり、また、資源化率も横ばい傾向にあります。

大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルによって、あたかもエネルギーや資源などを無限なもののように使用してきましたが、エネルギーの源となる資源は限りあるものであるため、大切に使用していく必要があります。また、ごみが大量に排出されると、その焼却に伴い、温室効果ガスが排出され、地球温暖化へも影響をもたらします。

資源を有効に利用できるようなまちを目指して、消費者である市民のみならず、供給者である小売店などを含む事業者も3Rが実現できるような事業を、『3R推進プロジェクト』として、重点的に推進していきます。

重点 プロジェクト ③

省CO₂ひとづくり・まちづくりプロジェクト

環境問題の中でも、地球温暖化は、地球の存続をも脅かすものとして、その対応策が、国際的にも早急に必要とされている問題です。

その対策方法には、まちづくりや施設・設備改修などハード的なものと、日常的な省CO₂の取組などソフト的なものがあり、共に推進していく必要があります。

柏市では、平成20年3月に「柏市地球温暖化対策計画」を策定し、具体的な温暖化対策に関する事業方針などを示し、取組を推進しています。

その中でも、未来を担う子どもを含め、全ての柏市民が地球温暖化対策に取り組むことができるような事業を『省CO₂ひとづくりプロジェクト』として、土地利用の再編や市街地再開発事業を利用し、建築物の省エネルギー化や新エネルギーの活用を行い、地域の温室効果ガス排出量の削減を目指すための行動計画を『省CO₂まちづくりプロジェクト』として、重点的に推進していきます。

7 推進体制

(1) 環境審議会

柏市環境審議会は、市民や事業者の代表、学識経験者からなり、環境基本計画の推進策や環境の保全及び創造に関する基本的な事項を審議します。

(2) 環境管理推進会議

環境管理推進会議は、庁内に設置し、管理対象とする目標の設定やシステムの進捗状況について審議します。

(3) 内部環境監査委員会

内部環境監査においては、システムが適切に運用され、かつ効果的に運用されているかを、市職員がお互いに監査します。

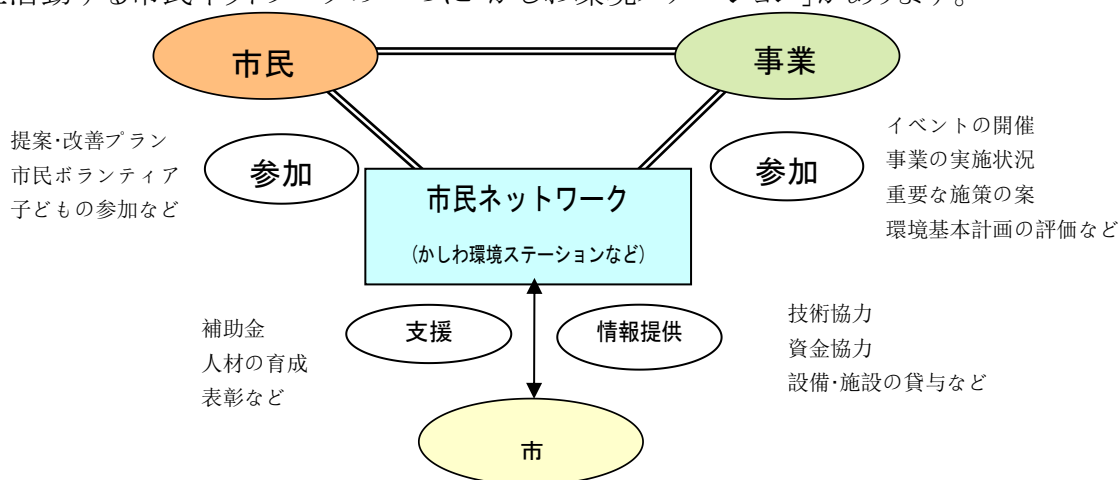
(4) 外部環境監査委員会

外部環境監査においては、システムが有効に運用されているかを、専門的知見を持つ第三者が監査します。

(5) 市民ネットワーク

市民ネットワークは、市民、事業者、民間団体によって組織され、市と協働して、環境の保全及び創造に関する行動の実践や環境基本計画の進捗の評価などを行い、まちぐるみでの計画推進の中核として活動します。

現在活動する市民ネットワークの一つに「かしわ環境ステーション」があります。



市民ネットワークのイメージ図

(6) 広域的な連携、協力の推進

手賀沼の水質や自動車交通に起因する大気汚染など、県や近隣市との連携が必要な環境問題に対して協力して取り組んでいきます。

環境基本計画実施計画一覧

※網掛けは重点プロジェクト事業

基本目標	基本方針	施策の方向性	実施事業	事業番号	ページ	
自然環境 残された貴重な 自然を守る	柏の自然を活かした多様な生物 生息空間の保全 と復元	農地や樹林地の保全	開発事業者への指導	1	11	
			緑地保全事業	2	12	
			緑化推進事業	3	12	
	柏の貴重な種の 保護・保全	貴重な種の保全	生きもの多様性重要地区	4	12	
			こんぶくろ池自然拠点整備事業	5	13	
			特定外来種対策	6	13	
生活環境 くらしの中で環境 をいたわる	きれいな水環境 の再生と保全	手賀沼の浄化	合併処理浄化槽の設置促進	7	14	
			水洗化の普及啓発	8	15	
			公共下水道の整備	9	15	
			生活排水対策啓発事業	10	15	
			手賀沼エコマラソン	11	16	
		河川の水質の保全	水質汚濁に係る規制・指導	12	16	
			水質常時監視	13	16	
			大気汚染に係る規制・指導	14	17	
	環境への負荷が 少ない社会の形 成	大気汚染対策の推進	大気常時監視	15	18	
			野焼きの規制	16	18	
			自動車交通対策の推進	17	18	
		自動車交通対策の推進	アイドリング・ストップの推進	17	18	
			窒素酸化物に係る冬期対策	18	19	
			低公害車の普及促進	19	19	
			かしわ乗合ジャンボタクシー及びカシワニクルの 運行	20	20	
		有害化学物質の排出抑制	レンタサイクル事業	21	20	
			ダイオキシン類総合対策	22	20	
			土壌汚染対策	23	21	
			地下水汚染対策	24	21	
			揮発性有機化合物の排出抑制	25	21	
			その他生活環境負荷低減の推進	地下水採取の規制	26	22
				埋立事業の規制	27	22
				産業廃棄物の不適正な処理の監視	28	22
		産業廃棄物処理施設の規制・指導		29	22	
	騒音・振動・悪臭に係る規制・指導	30		23		
	浄化槽に係る規制・指導	31		23		
	建築物環境配慮制度	32		23		
	資源循環型社会 の形成	省資源・省エネルギーの推進	節水の普及・啓発	33	24	
		3R（廃棄物の発生抑制・再利用 ・再生利用）の推進	ごみ減量資源化	34	24	
			園芸用廃プラスチックの処理	35	25	
			清掃工場運転管理委託	36	25	
			第二清掃工場運転管理委託	37	25	
自然の水循環の確保と増進・樹 林地の保全		浸水解消事業	38	25		

基本目標	基本方針	施策の方向性	実施事業	事業番号	ページ		
快適環境 快適な環境をつくる	ゆう水, 雑木林, 農地などを活かした快適環境の整備	公園の整備と樹林地の保全・活用	柏リフレッシュ公園整備事業	39	26		
			公園緑地率	40	26		
	魅力のある景観の形成	環境美化の推進	ぼい捨て防止及び路上喫煙禁止	41	27		
			不法投棄防止の推進	42	27		
			文化財用地の維持管理	43	27		
地球環境 地球市民としての意識を育む	地球環境の保全	温室効果ガス排出量の削減	温室効果ガス排出量の削減	44	28		
			環境保全協定の締結	45	28		
			第二期柏市地球温暖化対策計画の推進	46	29		
			ストップ温暖化サポーター(SOS)事業	47	29		
			緑のカーテンの普及促進	48	29		
			緑化推進事業(公共施設モデル緑化)	49	30		
			市内の温室効果ガス排出量の管理	50	30		
			柏市エコハウス促進総合補助事業	51	30		
			太陽光発電の活用, 緑化及び雨水利用	52	30		
			LED防犯灯の設置	53	31		
	その他地球環境保全対策の推進	地球環境保全の啓発	54	31			
		かしわエコサイトの運営	55	31			
		かしわ環境フェスタの開催	56	31			
		ヒートアイランド現象対策	57	32			
		エコアクションシールの配布	58	32			
市民との協働 市民とともにつくる環境	市民・事業者の主体的な活動の推進	市民参加型環境保全事業の推進	名戸ヶ谷湧水ビオトープの活用	59	33		
			増尾の森と水辺用地の管理	60	33		
			酒井根下田の森の管理	61	34		
		市民・事業者による環境を中心としたまちづくりの推進	柏市地球温暖化対策条例8, 9条による指導	62	34		
	次世代を担う子どもたち, 現世代を支えている人たちへの環境教育の充実	地域社会における環境学習の推進	市民活動の育成・支援	環境学習研究施設の活用	63	34	
				学校における環境学習の推進	学校環境学習の支援	64	35
				環境の月事業	65	35	
				自然環境啓発事業	66	36	
				自然環境図書の販売	67	36	
				地域環境学習の支援	68	36	
				ごみ減量啓発	69	36	
	環境に関する情報の提供と共有化	環境情報の提供	70	37			
	県や近隣市との連携	県や近隣市町との連携による環境保全対策の推進	手賀沼水環境保全協議会との連携	71	37		
	環境基本計画の推進と評価システムの構築	総合的な環境行政の推進	環境マネジメントシステムの継続的な運用	環境基本計画の推進	72	38	
				環境マネジメントシステムの推進	73	38	
				環境白書・年次報告書の作成	74	39	
				市民意見の反映	75	39	

Ⅱ 平成27年度実施結果の概要

本計画では、基本目標を達成するための共通した方向性を示す方針として12の基本方針を定め、この基本方針に基づき施策を推進しています。

平成27年度においては、柏市環境基本計画に沿って75項目の事業について取り組み、環境マネジメントシステムにより進捗管理しました。

また、重点プロジェクトとして21項目の事業を優先的に実施しました。

基本方針①

柏の自然を活かした多様な生物生息空間の保全と復元

本基本方針では、生物の生息空間や生態系を保全するため、3項目の事業を実施しています。

基本方針②

柏の貴重な種の保護・保全

本基本方針では、種の保護・保全のため、3項目の事業を実施しています。

基本方針③

きれいな水環境の再生と保全

本基本方針では、きれいな手賀沼を再生するため、7項目の事業を実施しています。（7項目の全事業を重点プロジェクトとして実施）

基本方針④

環境への負荷が少ない社会の形成

本基本方針では、大気汚染の防止や有害化学物質の排出抑制などを図るため、19項目の事業を実施しています。

基本方針⑤

資源循環型社会の形成

本基本方針では、省資源・省エネルギーの推進やごみの排出抑制・資源化などを図るため、6項目の事業を実施しています。（6項目のうち、4項目の事業を重点事業として実施）

基本方針⑥

ゆう水，雑木林，農地などを活かした快適環境の整備

本基本方針では，水辺や緑地の整備，歴史的・文化的資源の保全などを図るため 2 項目の事業を実施しています。

基本方針⑦

魅力のある景観の形成

本基本方針では，都市景観への配慮・環境美化の推進のため，3 項目の事業を実施しています。

基本方針⑧

地球環境の保全

本基本方針では，温室効果ガス排出量の削減やその他地球環境保全対策を推進するため，15 項目の事業を実施しています。（15 項目のうち，10 項目の事業を重点プロジェクトとして実施）

なお，平成 27 年度の二酸化炭素等の温室効果ガス排出量（柏市役所で実施する事務事業分）は，29,788t-CO₂で，基準年に比べて 11%増となっています。

基本方針⑨

市民・事業者の主体的な活動の推進

本基本方針では，市民参加型環境保全事業の推進や市民・事業者の環境保全活動の育成・支援などを図るため，5 項目の事業を実施しています。

基本方針⑩

次世代を担う子どもたち，現世代を支えている人たちへの環境教育の充実

本基本方針では，学校・地域社会における環境学習を推進するとともに，環境に関する情報の提供と共有化を図るため，7 項目の事業を実施しています。

基本方針⑪

県や近隣市町との連携

本基本方針では，県や近隣市と連携し，広域的な環境問題に取り組むため，1 項目の事業を実施しています。

基本方針⑫

環境基本計画の推進と評価システムの構築

本基本方針では、環境基本計画を確実に推進し、その結果を的確に評価するシステムを構築するため、4項目の事業を実施しています。

Ⅲ 実施事業の進捗状況

- 基本方針・・・基本目標を達成するため、取組を推進していくための基本的な方針
- 環境指標・・・基本目標の進捗状況を定量的に把握し、進行管理をしていくため、基本方針ごとに設定された指標
- 実施事業・・・基本目標を達成するため、特に取り組むべき施策として位置づけた事業

基本目標（分野別目標①）

自然環境―残された貴重な自然を守る

『豊かで魅力ある自然環境を守り、生物多様性の確保に努めます。』

基本方針①

柏の自然を活かした多様な生物生息空間、生態系の保全と復元

区分	指標の項目	環境指標	計画策定時	目標数値
対策	多様な生物生息空間の復元・回復	整備した学校ビオトープの数	累積4校 (平成19年度)	累積6校 (平成27年度)

実施事業の進捗状況（3事業）

No.	1							
実施事業名	開発事業者への指導	担当部署						
事業内容	環境への影響を及ぼすおそれのある開発事業等について、事前協議の際に指導する。また、一定規模の開発行為等については、開発行為等環境配慮報告書の提出を依頼する。	環境政策課						
		<table border="1"> <tr> <td>目</td> <td>①特定建設作業実施届 指導60件</td> </tr> <tr> <td>標</td> <td>②一定規模以上の土地の形質の届出書の 指導30件</td> </tr> <tr> <td>実</td> <td>①65件</td> </tr> <tr> <td>績</td> <td>②55件</td> </tr> </table>	目	①特定建設作業実施届 指導60件	標	②一定規模以上の土地の形質の届出書の 指導30件	実	①65件
目	①特定建設作業実施届 指導60件							
標	②一定規模以上の土地の形質の届出書の 指導30件							
実	①65件							
績	②55件							

No.	2		
実施事業名	緑地保全事業	担当部署	公園緑政課
事業内容	都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」等に加え，市条例に基づく「緑の保護地区」，「保護樹木」の制度により，山林や樹木の管理や保全を図る。	目標	①市内の山林面積 70.6 ha ②保護樹木本数 180本
		実績	①67.3 ha ②179本

No.	3		
実施事業名	緑化推進事業	担当部署	公園緑政課
事業内容	開発行為や建築行為が行われる際に，市の条例に基づき緑化の基準を定め，緑の保全や創出を促すよう緑化指導を行う。	目標	施設緑地面積 15%
		実績	15.56%

基本方針②

柏の貴重な種の保護・保全

区分	指標の項目	環境指標	計画策定時	目標数値
対策	貴重な種の保全	環境省貴重種の確認種数	30種 (平成19年度)	30種 (平成27年度)
対策	貴重な種の保全	千葉県貴重種の確認種数	178種 (平成19年度)	178種 (平成27年度)

実施事業の進捗状況（3事業）

No.	4		
実施事業名	生きもの多様性重要地区	担当部署	環境政策課
事業内容	柏市生きもの多様性プランに基づき，生物多様性保全を図るため，重要地区候補地の生きものの把握とその保全に努める。	目標	重要地区カルテ作成 30箇所
		実績	30箇所

No.	5		
実施事業名	こんぶくろ池自然拠点整備事業	担当部署	公園緑政課
事業内容	千葉県環境会議の提言等を受けて、湧水、湿性環境及びその周辺の樹林地を保全及び活用し、ヒートアイランド現象の緩和など都市生活環境の向上や動植物の保護・増殖などを目的に、約18.5haのこんぶくろ池公園を整備する。	目標	用地取得率 88%
		実績	88.62%

No.	6		
実施事業名	特定外来生物の防除	担当部署	環境政策課
事業内容	特定外来生物(アライグマ・カミツキガメ等)の捕獲及び駆除等を行う。	実績	アライグマ箱ワナ設置数 19基
			アライグマ捕獲数 4頭
			カミツキガメ捕獲数 2匹

基本目標（分野別目標②）

生活環境—くらしの中で環境をいたわる

『安全で健康に暮らせる生活環境をつくり、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に努めます。』

基本方針③

きれいな水環境の再生と保全

区分	指標の項目	環境指標		計画策定時	目標数値
状態	手賀沼の浄化	手賀沼のCOD値 (沼中央 COD75%値)		9.7mg/ℓ (平成 19 年度)	5mg/ℓ以下 (平成 27 年度)
状態	河川の水質の保全	BOD75%値	北柏橋	4.2mg/ℓ (平成 19 年度)	4.2mg/ℓ以下 (平成 27 年度)
			上沼橋	3.8mg/ℓ (平成 19 年度)	3mg/ℓ以下 (平成 27 年度)

実施事業の進捗状況（7事業）

No.	7	
実施事業名	合併処理浄化槽の設置促進	
	担当部署	環境政策課
事業内容	公共下水道が整備されていない地域を対象に、生活排水対策の一環として合併処理浄化槽設置の補助制度を設け、補助事業を実施する。	目標 補助基数 18基
	補助対象は汲み取り便所、又は単独浄化槽を撤去し合併処理浄化槽を設置するもの。	実績 5基

No.	8		
実施事業名	水洗化の普及啓発	担当部署	下水道維持管理課
事業内容	公共下水道が供用開始になった地域において、下水道へ未接続の建物の所有者に対し、水洗化普及員が直接訪問又は文書の配布等により下水道への接続を促す。	目標	未水洗化家屋への普及啓発 90件
		実績	77件

No.	9		
実施事業名	公共下水道の整備	担当部署	下水道整備課
事業内容	下水道法に基づいて、地域の状況に対応した下水道整備の実施計画を策定し、公共下水道の整備を推める。	目標	下水道普及率 88.5%
		実績	89.6%

No.	10		
実施事業名	生活排水対策啓発事業	担当部署	環境政策課
事業内容	<p>【手賀沼船上見学会】</p> <p>手賀沼の汚濁を船上から実感してもらい、手賀沼が汚れた理由や改善のための取組、家庭でできる浄化対策等を説明する。</p>	実績	船上見学会実施回数 91回

No.	11		
実施事業名	手賀沼エコマラソン	担当部署	スポーツ課
事業内容	手賀沼周辺を走行するハーフマラソン。手賀沼浄化啓発活動として、「よみがえる手賀沼さわやかに走ろう」のフレーズの入ったのぼり旗を設置する。	目標	エントリー数 8,000人
		実績	9,367人

No.	12		
実施事業名	水質汚濁に係る規制・指導	担当部署	環境政策課
事業内容	水質汚濁防止法に基づき、排水規制が適用される施設を立ち入り検査し、排水基準の適合状況の把握、施設管理の徹底等の指導を行う。	目標	立入検査 60件
		実績	66件

No.	13																											
実施事業名	水質常時監視	担当部署	環境政策課																									
事業内容	<p>水質汚濁防止法に基づき、柏市内の公共用水域※（大堀川・大津川・手賀沼・下手賀沼等）及び地下水（市内109地点）の水質調査を実施する。</p> <p>※手賀沼は千葉県が実施</p>	実績	<p>・公共用水域の水質 (mg/l) ※数値は75%値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>水域</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>環境基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手賀沼(COD)</td> <td>10</td> <td>8.4</td> <td>9.3</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>大堀川(BOD)</td> <td>2.8</td> <td>2.9</td> <td>2.1</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>大津川(BOD)</td> <td>3.1</td> <td>3.2</td> <td>2.8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>下手賀沼(COD)</td> <td>12</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <p>・地下水水質調査として、市内71地点の井戸を対象に、カドミウム等の環境基準項目について調査を実施。</p>	水域	25年度	26年度	27年度	環境基準	手賀沼(COD)	10	8.4	9.3	5	大堀川(BOD)	2.8	2.9	2.1	8	大津川(BOD)	3.1	3.2	2.8	5	下手賀沼(COD)	12	10	10	5
			水域	25年度	26年度	27年度	環境基準																					
手賀沼(COD)	10	8.4	9.3	5																								
大堀川(BOD)	2.8	2.9	2.1	8																								
大津川(BOD)	3.1	3.2	2.8	5																								
下手賀沼(COD)	12	10	10	5																								

基本方針④

環境への負荷が少ない社会の形成

区分	指標の項目	環境指標	計画策定時	目標数値
状態	大気汚染対策の推進	光化学オキシダントが環境基準を超えた日数	81日 (平成19年度) (大室測定局)	40日 (平成27年度)
状態	自動車交通対策の推進	国道6号, 国道16号における騒音の要請限度の適合率	50% (2/4) (平成19年度)	100% (4/4) (平成27年度)
対策	自動車交通対策の推進	低公害車普及率	9.8% (平成18年度)	20% (平成27年度)

実施事業の進捗状況 (19事業)

No.	14		担当部署	環境政策課
実施事業名	大気汚染に係る規制・指導			
事業内容	大気汚染防止法に基づき、大気汚染の原因となるばい煙を発生する施設を立ち入り検査し、排出基準の適合状況を把握、施設管理の徹底等の指導を行う。	目標	立入検査事業所数 30社	
	また、同法に基づき、石綿等が使用されている建築物、工作物等の解体、改造補修作業に対して立ち入りを行い、作業時における基準の遵守状況を確認し、石綿の飛散がないよう指導を行う。	実績	61社	

No.	15																																																												
実施事業名	大気常時監視	担当部署 環境政策課																																																											
事業内容	大気汚染防止法に基づき、市内7箇所（永楽台・旭・伊勢原・西原・大室・南増尾・大津ヶ丘）に測定局を設置し、大気の常時監視を行う。	<p>実績</p> <p>・27年度測定結果 (○適合, ×不適合, -未測定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>測定局</th> <th>SO₂</th> <th>CO</th> <th>SPM</th> <th>Ox</th> <th>NO₂</th> <th>PM2.5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">一般大気環境</td> <td>永楽台</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>大室</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>南増尾</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>×</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">自動車排ガス</td> <td>旭</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>伊勢原</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>西原</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>大津ヶ丘</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>※SO₂(二酸化硫黄), CO(一酸化炭素), SPM(浮遊粒子状物質), Ox(光化学オキシダント), NO₂(二酸化窒素), PM2.5(微小粒子状物質)</p>	区分	測定局	SO ₂	CO	SPM	Ox	NO ₂	PM2.5	一般大気環境	永楽台	○	-	○	×	○	○	大室	○	-	○	×	○	○	南増尾	-	-	○	×	○	-	自動車排ガス	旭	-	○	-	-	○	-	伊勢原	-	-	○	-	○	○	西原	-	-	○	-	○	-	大津ヶ丘	-	○	○	-	○	-
区分	測定局	SO ₂	CO	SPM	Ox	NO ₂	PM2.5																																																						
一般大気環境	永楽台	○	-	○	×	○	○																																																						
	大室	○	-	○	×	○	○																																																						
	南増尾	-	-	○	×	○	-																																																						
自動車排ガス	旭	-	○	-	-	○	-																																																						
	伊勢原	-	-	○	-	○	○																																																						
	西原	-	-	○	-	○	-																																																						
	大津ヶ丘	-	○	○	-	○	-																																																						

No.	16	
実施事業名	野焼きの規制	担当部署 環境政策課
事業内容	柏市ダイオキシン類発生抑制条例に基づき、焼却炉設置者への指導及び野焼き行為者への指導を行う。	<p>実績</p> <p>指導 60件</p>

No.	17	
実施事業名	アイドリング・ストップの推進	担当部署 環境政策課
事業内容	12月の地球温暖化防止月間に、大気汚染の原因となる自動車の排出ガス抑制のための啓発活動を実施する。	<p>目標</p> <p>横断幕の掲出 3箇所</p> <p>実績</p> <p>3箇所</p>

No.	18		
実施事業名	窒素酸化物に係る冬期対策	担当部署	環境政策課
事業内容	<p>大気汚染物質が拡散しにくく、大気汚染が進行しやすい冬期に、窒素酸化物排出抑制対策として、毎週水曜日をノーカーデーとし、公用車の使用を抑制してきたが、近年、大気中の二酸化炭素濃度の曜日による変動が小さくなる傾向にあることから、今後は対策実施期間（11月から翌年1月まで）を通じた排出低減対策として下記の冬季対策を実施する。</p> <p>1. ばい煙発生施設等に係る対策</p> <p>(1) 適正な燃焼管理及び良質燃料の使用</p> <p>(2) 低い暖房温度の設定</p> <p>2. 自動車の使用抑制対策</p> <p>(1) 業務用車両の使用抑制</p> <p>(2) アイドリングストップの実施</p> <p>(3) 八都県市指定低公害車・最新規制適合車の優先利用</p> <p>(4) 職員の自家用車による通勤自粛</p>	目標	事業所に対する排出抑制依頼 20社
		実績	82社

No.	19		
実施事業名	低公害車の普及促進	担当部署	環境政策課
事業内容	<p>公用車の更新時にハイブリッド車、電気自動車等の低公害車へ切り替えを促進する。</p>	目標	公用車低公害車への更新 6台
		実績	19台

No.	20		
実施事業名	かしわ乗合ジャンボタクシー及び カシワニクルの運行	担当部署	交通政策課
事業内容	市内の公共交通空白・不便地域の解消、路線バスの廃止代替機能、公共施設への移動手段として、主に自家用車を利用しない方の日中の移動方法を確保することを目的に、市の支援により運行する。	目標	利用者数 43,000人
		実績	45,848人

No.	21		
実施事業名	レンタサイクル事業	担当部署	交通施設課
事業内容	1台の自転車を複数の方が利用するレンタサイクルの利用を促進し、自転車の総量の抑制と放置自転車対策を推進することで、交通渋滞の緩和や温室効果ガス排出量の削減など環境改善を図る。	目標	①一月利用 420件 ②一日利用 8,830件
		実績	①一月利用 390件 ②一日利用 9,229件

No.	22		
実施事業名	ダイオキシン類総合対策	担当部署	環境政策課
事業内容	ダイオキシン類対策特別措置法及び柏市ダイオキシン類発生抑制条例に基づき、市内で発生するダイオキシン類の発生抑制と削減を図るため、施設の整備や焼却行為の規制・指導及び事業所への立入といった総合対策を推進する。	目標	立入検査 10社
		実績	9社

No.	23		
実施事業名	土壌汚染対策	担当部署	環境政策課
事業内容	土壌汚染対策法に基づき、水質汚濁防止法下水道法の有害物質使用特定施設の廃止後等に、調査結果から有害物質による土壌汚染が発見された場合、要措置区域等を指定し、土壌浄化対策を推進する。	実績	27年度末現在、要措置区域が1箇所、形質変更時要届出区域が2箇所ある。

No.	24		
実施事業名	地下水汚染対策	担当部署	環境政策課
事業内容	地下水汚染が確認された地区に、汚染の拡大防止と汚染物質の除去を目的として、除去装置を設置稼働させる。	実績	地下水汚染物質の除去 4地区5箇所 ①若柴地区 ②大青田地区 ③塚崎地区 ④大島田地区

No.	25		
実施事業名	揮発性有機化合物の排出抑制	担当部署	環境政策課
事業内容	大気汚染防止法に基づく揮発性有機化合物発生施設に対する規制及び指導を行う。また、柏市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組促進条例に基づき、該当事業場に対し、排出抑制のための自主的取組計画書及びそれに対する実績報告書を提出させ、揮発性有機化合物の排出抑制に努める。	実績	柏市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組促進条例に基づく該当事業場8社が「自主的取組計画書」を提出。

No.	26		
実施事業名	地下水採取の規制	担当部署	環境政策課
事業内容	千葉県環境保全条例及び柏市環境保全条例に基づき、一定規模以上の揚水施設を持つ者に対して、地下水採取の規制を行い、地盤沈下対策を推進する。	目標	報告対象 120事業場
		実績	138事業場

No.	27		
実施事業名	埋立事業の規制	担当部署	産業廃棄物対策課
事業内容	柏市土砂等埋立て等規制条例に基づき、埋立事業の監視・指導を行い、無秩序な埋め立てによる土砂の崩落や土壌の汚染を防止する。	実績	埋立事業許可件数
			22年度 14件 23年度 16件 24年度 8件 25年度 13件 26年度 9件 27年度 10件

No.	28		
実施事業名	産業廃棄物の不適正な処理の監視	担当部署	産業廃棄物対策課
事業内容	廃棄物処理法・柏市産業廃棄物不適正処理防止条例の規程に基づく不適正箇所への立入検査・パトロールを実施する。	実績	平成27年度
			立入検査件数 654件 パトロールの実施日数 242日

No.	29		
実施事業名	産業廃棄物処理施設の規制・指導	担当部署	産業廃棄物対策課
事業内容	廃棄物処理法の規定に基づき、廃棄物処理施設への立入検査を実施し、適正な維持・管理を指導する。	目標	立入検査（処分業） 12回
		実績	23回

No.	30		
実施事業名	騒音・振動・悪臭に係る規制・指導	担当部署	環境政策課
事業内容	柏市環境保全条例に基づき、騒音・振動・悪臭に係る規制・指導を行う。	実績	継続苦情件数 22年度 1件
			23年度 0件
			24年度 0件
			25年度 0件
			26年度 0件
			27年度 0件

No.	31		
実施事業名	浄化槽に係る規制・指導	担当部署	環境政策課
事業内容	浄化槽法に基づき、浄化槽の設置届の受理及び適正な維持管理指導を行い、公共用水域の水質浄化に努める。	目標	浄化槽保守点検の啓発チラシ配布 8,000部
		実績	7,273部

No.	32		
実施事業名	建築物環境配慮制度	担当部署	建築指導課
事業内容	戸建て住宅の環境負荷の低減	目標	戸建て申請数 10件
		実績	0件

基本方針⑤

資源循環型社会の形成

区分	指標の項目	環境指標	現況値	目標数値
対策	3Rの推進	市民一人一日当たりの総ごみ量	991g／日 (平成19年度)	929g／日 (平成27年度)
対策	3Rの推進	買物袋持参協力店数	41店 (平成19年度)	72店 (平成27年度)

実施事業の進捗状況（6事業）

No.	33		
実施事業名	節水の普及・啓発	担当部署	水道部 総務課
事業内容	節水コマの無料配布を水道部庁舎にて行う。	目標	節水コマ配布 100個
		実績	100個

No.	34		
実施事業名	ごみ減量資源化	担当部署	廃棄物政策課
事業内容	<p>ごみ減量資源化啓発として次の事業を実施</p> <p>1. 資源回収事業 家庭から排出される古紙・ビン・金属等の資源品を月2回収する。</p> <p>2. 生ごみ処理容器購入補助 家庭から排出される生ごみの減量を目的に、生ごみ処理容器の購入価格のコンポスト・EM容器は1/2，機械式は1/3(上限1万円)を補助する。</p>	目標	資源化率の向上 25%以上
		実績	22.9%

No.	35		
実施事業名	園芸用廃プラスチックの処理	担当部署	農政課
事業内容	<p>柏市園芸用廃プラスチック対策協議会では、市内の農業協同組合をとおして農業用の生産に利用した廃プラスチック類を回収、専門処理業者に処理を委託し、リサイクル等を実施。市内の農家から廃棄される園芸用廃プラスチック類の適正処理を推進する。</p>	目標	園芸用廃プラスチックの量 16 t 以下
		実績	12.53 t

No.	36		
実施事業名	清掃工場運転管理委託	担当部署	北部クリーンセンター
事業内容	<p>柏市清掃工場は、一般廃棄物の適正な処理及び効率的な管理運営の観点から長期包括責任委託方式を導入し民間事業者による焼却施設等の運転を行っている。</p>	実績	<p>受託者の業務内容及び履行状況の監視を行うため、日報、月報による履行確認や、月1回の定例会議等を実施している。</p>

No.	37		
実施事業名	第二清掃工場運転管理委託	担当部署	南部クリーンセンター
事業内容	<p>廃熱の利用（蒸気発電、場内冷・暖房、健康増進施設への温水供給）を促進することで温暖化対策の促進に寄与する。</p>	実績	<p>受託者から月1回の報告を確認。</p>

No.	38		
実施事業名	浸水解消事業	担当部署	下水道整備課
事業内容	<p>都市浸水対策達成率の向上 ※整備区域面積/全体計画区域面積</p>	目標	都市浸水対策達成率 20.3%
		実績	20.8%

基本目標（分野別目標③）

快適環境—快適な環境をつくる

『四季折々のうるおいとやすらぎのある快適環境をつくり，地域に密着した都市景観の整備に努めます。』

基本方針⑥

ゆう水，雑木林，農地などを活かした快適環境の整備

区分	指標の項目	環境指標	現況値	目標数値
対策	公園の整備	一人当たりの公園面積	5.53 m ² /人 (平成 19 年度)	6 m ² /人 (平成 27 年度)

実施事業の進捗状況（2事業）

No.	39		担当部署	公園緑政課
実施事業名	柏リフレッシュ公園整備事業			
事業内容	広域の緑の拠点としてコミュニティ施設や健康運動広場，里山体感ゾーン，樹林観察ゾーン等を備えた，柏リフレッシュ公園を整備する。	目標	公園整備率 100%	
		実績	100%	

No.	40		担当部署	公園緑政課
実施事業名	公園緑地率			
事業内容	開発に伴う提供公園の指導や新規公園の整備を行い，平成37年までに都市公園を市民1人あたり7m ² 確保する。	目標	市民一人あたりの都市公園面積 5.91 m ² /人	
		実績	5.72 m ² /人	

基本方針⑦

魅力のある景観の形成

区分	指標の項目	環境指標	現況値	目標数値
対策	環境美化の推進	禁煙等強化区域数	1 区域 (平成 19 年度)	2 区域 (平成 27 年度)

実施事業の進捗状況（3事業）

No.	4 1		担当部署	環境サービス課
実施事業名	ばい捨て防止及び路上喫煙禁止			
事業内容	①禁煙等強化区域（区域外も含む）での路上喫煙等防止指導員における日中及び早朝・夜間パトロールを実施	目標	パトロール日数 2 4 3 日	
	②市内各駅周辺における歩きタバコ等防止及び環境美化清掃を実施	実績	2 4 3 日	

No.	4 2		担当部署	環境サービス課
実施事業名	不法投棄防止の推進			
事業内容	①開庁日における日中パトロール及び回収の実施	目標	パトロール日数 2 4 3 日	
	②対策強化月間における夜間特別パトロールの実施	実績	2 4 3 日	
	③必要に応じた特別回収の実施			

No.	4 3		担当部署	文化課
実施事業名	文化財用地の維持管理			
事業内容	貴重な文化財を保全するため、草刈等清掃を年 2 回行う。		実績	草刈等清掃を年 2 回実施

基本目標（分野別目標④）

地球環境—地球市民としての意識を育む

『地域環境を守ることが、ひいては地球環境を守ることであるとの意識を持ち、地球市民として、地球温暖化対策、オゾン層の保護、酸性雨対策などの推進に努めます。』

基本方針⑧

地球環境の保全

区分	指標の項目	環境指標	現況値	目標数値
負荷	温室効果ガス排出量の削減	二酸化炭素排出量	2,378,000 t-CO ₂ (平成16年度)	2,077,000 t-CO ₂ (平成27年度)
対策	温室効果ガス排出量の削減	省CO ₂ まちづくりアクションエリアの数	— (平成19年度)	6件 (平成27年度)

実施事業の進捗状況（15事業）

No.	44		
実施事業名	温室効果ガス排出量の削減	担当部署	環境政策課
事業内容	平成32年度までに、柏市及び東葛中部地区総合開発事務組合の全ての施設・組織において、温室効果ガス排出量を基準年度比（平成24年度）15%以上削減する。	目標	平成24年度実績値を基準として、平成32年度までに15%以上の削減
		実績	11.0%削減

No.	45		
実施事業名	環境保全協定の締結	担当部署	環境政策課
事業内容	市と事業者が連携を図りながら環境に優しいまちづくりを推進していくため、事業活動における環境配慮の取組等を定めた環境保全協定を、市内の事業者と締結していく。	目標	協定締結事業者の拡大 2社
		実績	3社

No.	46		
実施事業名	第二期柏市地球温暖化対策計画の推進	担当部署	環境政策課
事業内容	<p>柏市地球温暖化対策条例第7条に基づき策定された本計画をもとに、市民、事業者、市が協働して地球温暖化対策に取り組み、温室効果ガスの排出抑制に向けて、日々の活動やまちづくりを推進することにより、市の定める削減目標の達成に努めていく。</p>	目標	平成17年度比で平成32年度までに温室効果ガス排出量を3.8%削減
		実績	平成25年度実績値 0.5%増加

No.	47		
実施事業名	ストップ温暖化サポーター（SOS）事業	担当部署	環境政策課
事業内容	<p>市域での温暖化対策の取組みを広げていくため、平成21年度より市民（サポーター）と協働して、温暖化対策事業を推進している。</p>	目標	出前講座の実施 1回以上
		実績	2回

No.	48		
重点事業名	緑のカーテン普及促進	担当部署	環境政策課
事業内容	<p>温室効果ガスの排出抑制に向け、自然の力を利用した夏場の省エネ対策「緑のカーテン」を普及促進するため、「緑のカーテン育て方講習会」を開催し、参加者にゴーヤの苗を配布する。</p>	目標	講習会参加者数 150名
		実績	61名

No.	49		
重点事業名	緑化推進事業（公共施設モデル緑化）	担当部署	公園緑政課
事業内容	公共施設に緑化施設を設置することで波及効果を期待すると共に、質の高いモデルとなるような緑化を行う。	目標	点検1回/月（6月～8月）
		実績	点検4回/月（6月～8月）

No.	50		
重点事業名	市内の温室効果ガス排出量の管理	担当部署	環境政策課
事業内容	市内の温室効果ガス排出量を算定する。	実績	3月末に平成25年度温室効果ガス排出量を算定した。

No.	51		
実施事業名	柏市エコハウス促進総合補助金事業	担当部署	環境政策課
事業内容	家庭から排出される温室効果ガスを削減するためにCO ₂ 排出量の少ない家をエコハウスと定義し、エコハウス化を促進するために対象設備を設置する住宅へ補助を行う。	目標	補助実績 269件
		実績	243件

No.	52		
重点事業名	太陽光発電の活用、緑化及び雨水利用	担当部署	学校施設課
事業内容	新增築の建物整備に合わせて、CO ₂ 排出量削減のため、太陽光発電設備を導入し、発電量等調査を行う。また、グラウンド芝生化、屋上・壁面緑化等を取り入れ、散水用に一部雨水利用設備の導入を進める。	目標	太陽光発電量と使用電力量の追跡調査 年2回
		実績	年2回

No.	53		
実施事業名	LED防犯灯の設置	担当部署	地域支援課
事業内容	町会等が設置する防犯灯の費用に対する補助制度における、LED防犯灯の補助上限額を優遇することで、新設・改修時の防犯灯LED化を促進する。	目標	LED防犯灯の設置数 20,000灯
		実績	20,026灯

No.	54		
実施事業名	地球環境保全の啓発	担当部署	環境政策課
事業内容	環境基本法において、6月5日を「環境の日」と定めているところから、柏市環境基本条例で6月を「環境の月」と定め、環境の保全及び活動を推進するための啓発事業を実施する。	目標	啓発事業の実施 1回以上
		実績	1回

No.	55		
実施事業名	かしわエコサイトの運営	担当部署	環境政策課
事業内容	環境政策課ホームページ「かしわエコサイト」において、市民や事業者向けに、地球温暖化対策等に関する情報を発信する。	目標	サイトへのアクセス数の増加（年間） 100,000件
		実績	96,130件

No.	56		
実施事業名	かしわ環境フェスタの開催	担当部署	環境政策課
事業内容	環境問題への意識を高め、日常生活において具体的な行動を起こすきっかけとなる場として「かしわ環境フェスタ」を開催する。	目標	かしわ環境フェスタの開催
		実績	12月に開催

No.	57		
実施事業名	ヒートアイランド現象対策	担当部署	道路整備課
事業内容	透水性舗装の歩道整備	目標	歩道整備 412m
		実績	1,568m

No.	58		
実施事業名	エコアクションシールの配布	担当部署	環境政策課
事業内容	家庭の電気・ガス・水道の使用量を見える化するためのエコアクションシールを、近隣センター等に設置し、配布する。	目標	配布部数 90部配布
		実績	95部配布

基本目標（分野別目標⑤）

市民との協働－市民とともにつくる環境

『市民、事業者、民間団体、市が主体的に、良好な環境を保全・創造して、次世代に引き継ぐように努めます。』

基本方針⑨

市民・事業者の主体的な活動の推進

区分	指標の項目	環境指標	現況値	目標数値
対策	市民参加型環境保全事業の推進	市が民間団体に委託する環境保全に関する事業数	9事業 (平成19年度)	9事業 (平成27年度)

実施事業の進捗状況（5事業）

No.	59		
実施事業名	名戸ヶ谷湧水ビオトープの活用	担当部署	環境政策課
事業内容	身近な湧水池，生物の生息空間として整備した名戸ヶ谷ビオトープにおいて，名戸ヶ谷ビオトープを育てる会と協働して，生態系調査及び自然観察会などの環境学習事業を実施する。	実績	生きもの観察会・草刈り等を実施

No.	60		
実施事業名	増尾の森と水辺用地の管理	担当部署	環境政策課
事業内容	増尾の森に生息・生育している貴重な生きものを保全し，さらに市民の自然環境保全に対する意識向上へつなげるためにホタル観察会や生態調査を実施する。	目標	実施回数 3回
		実績	1回

No.		61	
実施事業名		酒井根下田の森の管理	
		担当部署	公園緑政課
事業内容	市民が積極的に緑地の管理や農作業等に参加する機会をつくり，市民の自然に対する意識高揚と協力によって，管理運営を行う。	目標	清掃 年12回 除草 年4回 点検 月12回
		実績	清掃 年17回 除草 年5回 点検 月16回

No.		62	
実施事業名		柏市地球温暖化対策条例8，9条による指導	
		担当部署	環境政策課
事業内容	事業者が事業活動の中で環境に配慮すべき事項を示し，環境保全活動を一層促進することを旨とする。	実績	37社

No.		63	
実施事業名		環境学習研究施設の活用	
		担当部署	環境政策課
事業内容	環境に対する市民への啓発を進めるため，NPO法人かしわ環境ステーションが，市民を対象とした環境学習プログラムの実施や情報提供等を行う。	目標	実施回数 20回
		実績	20回

基本方針⑩

次世代を担う子どもたち，現世代を支えている人たちへの環境教育の充実

区分	指標の項目	環境指標	現況値	目標数値
対策	環境学習の推進	環境学習の実施回数	98回 (平成19年度)	120回 (平成27年度)

実施事業の進捗状況（7事業）

No.	64		
実施事業名	学校環境学習の支援		担当部署 指導課
事業内容	市内全小中学校で環境教育を実施し，各校の実践事例をとりまとめる。	目標	提出率 100%
		実績	100%

No.	65		
実施事業名	環境の月事業		担当部署 環境政策課
事業内容	環境基本法において，6月5日を「環境の日」と定めているところから，柏市環境基本条例で6月を環境の月と定め，各部署において環境に関連した事業を実施する。	実績	パネル展を開催 6月11日（木）～6月22日（月）

No.	66		
実施事業名	自然環境啓発事業	担当部署	環境政策課
事業内容	手賀沼に生息及び飛来する野鳥の観察を通じて、沼とその周辺の自然環境の保全に対する啓発を図るため、手賀沼船上探鳥会を実施する。	実績	手賀沼船上探鳥会参加者数 18名

No.	67		
実施事業名	自然環境図書の販売	担当部署	環境政策課
事業内容	市内の自然環境を幅広く周知するために「柏の自然ウォッチング」等を販売し、市民に対して自然環境保全の啓発を行う。	目標	販売数 50冊
		実績	10冊

No.	68		
実施事業名	地域環境学習の支援	担当部署	生涯学習課
事業内容	市民団体が主催する学習会等に市職員等が出向き、市政の説明、専門知識を生かした実習等を行う「生涯学習まちづくり出前講座」を実施する。	実績	環境関連講座（らんらんかしわ掲載数） 7件

No.	69		
実施事業名	ごみ減量啓発	担当部署	廃棄物政策課
事業内容	ごみ減量啓発として次の事業を実施 ①清掃施設見学会 ②ごみ減量説明会 ③環境（ごみ）学習 ④ごみ減量広報紙によるPR	目標	出前授業、清掃施設見学会の実施 40回以上
		実績	46回

No.	70		
実施事業名	環境情報の提供	担当部署	環境政策課 廃棄物政策課
事業内容	広報かしわ等により環境に関する情報を提供する。	目標	①広報による啓発 12回 ②広報紙の発行、PRキャンペーン・イベント等の実施 6回以上
		実績	①13回 ②7回

基本方針⑩

県や近隣市町との連携

区分	指標の項目	環境指標	現況値	目標数値
対策	県や近隣市との連携による環境保全対策の推進	県や近隣市と連携して組織する環境保全にかかる協議会の数	5事業 (平成19年度)	5事業 (平成27年度)

実施事業の進捗状況（1事業）

No.	71		
実施事業名	手賀沼水環境保全協議会との連携	担当部署	環境政策課
事業内容	<p>手賀沼の水質浄化を目的に、千葉県と手賀沼流域の7市で手賀沼水環境保全協議会を組織し、各種浄化対策を実施する。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水生植物再生事業 市街地排水浄化対策モデル事業 クリーン手賀沼ポスター展の開催 啓発用ポスターやパンフレットの配布など 	実績	<ul style="list-style-type: none"> ガシャモク等の水生植物の株をミニ手賀沼へ植栽した。 ミニ手賀沼で食害対策を兼ねた生き物調べを行った。 ポスターコンクール入賞作品を県庁、手賀沼親水広場、柏市等で展示（平成27年11月～平成28年2月）。 啓発用ポスターやパンフレットを関係機関に配布。 協働事業の実施 6回

基本方針⑫

環境基本計画の推進と評価システムの構築

区分	指標の項目	環境指標	現況値	目標数値
対策	環境基本計画の推進	各指標の達成率	— (平成 20 年度)	100% (平成 27 年度)

実施事業の進捗状況（４事業）

No.	72		担当部署	環境政策課
実施事業名	環境基本計画の推進			
事業内容	環境基本計画で定める望ましい環境像の実現に向けて、重点事業を定める。	実績	環境報告書掲載事業 75事業	

No.	73		担当部署	環境政策課
実施事業名	環境マネジメントシステムの推進			
事業内容	環境負荷の低減や職員の環境保全意識の向上を図るため、平成20年度に柏市独自の環境マネジメントシステム（KEMS）の運用を開始。	目標	目標達成率 80%以上	
	環境マネジメントシステムでは、環境基本計画の重点事業などを環境目標として設定し、その達成度をチェックすることにより、環境保全施策を効果的に進行管理する。	実績	80%	

No.	74		
実施事業名	環境白書・年次報告書の作成	担当部署	環境政策課
事業内容	市民意見を取り入れ反映していくため、市内の環境の状況や環境保全施策についてとりまとめ、環境白書や年次報告書として作成し公表する。	実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年12月に年次報告書（本冊子）を作成し、ホームページ等で公表 ・平成27年12月に環境白書を作成し、ホームページで公開

No.	75		
実施事業名	市民意見の反映	担当部署	環境政策課
事業内容	柏市環境基本条例に基づき、環境基本計画の他、環境の保全及び創造に関する重要な施策を定める際に、案を公表し、市民の意見を採用する。	実績	平成26年度環境報告書について、ホームページ等で公表し、市民から意見を募集した。

ご意見をお寄せ下さい

柏市では、毎年、環境基本計画の取組状況を公表し、皆様からの意見を環境施策に反映させていきます。

つきましては、本書について、皆様からのご意見をお待ちしております。

○閲覧方法

報告書の内容は市のホームページ、環境政策課、本庁舎行政資料室、沼南庁舎行政資料コーナーで見ることができます。

○応募方法

「環境報告書への意見」と明記し、住所・氏名・電話番号及び意見（様式は自由です）をご記入の上、郵送、FAX又はメールにて、下記提出先までお寄せ下さい。

提出先

柏市 環境部 環境政策課

〒277-8505 柏市柏5-10-1

電話 04-7167-1695

FAX 04-7163-3728

Eメール info-knky@city.kashiwa.chiba.jp



平成29年1月

発行 柏 市
編集 環境部環境政策課